

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月15日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社エヌリンクス

【英訳名】 NLINKS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 憲介

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋二丁目32番4号

【電話番号】 03-6825-5022 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋二丁目32番4号

【電話番号】 03-6825-5022 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	1,372,382	1,248,682	4,824,642
経常利益又は経常損失 () (千円)	123,860	26,426	60,413
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純損失 () (千円)	13,971	62,372	371,053
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	13,971	62,372	371,053
純資産額 (千円)	1,251,825	745,516	876,695
総資産額 (千円)	2,070,314	1,995,568	1,926,213
1株当たり四半期純利益又は 四半期 (当期) 純損失 () (円)	1.94	8.54	51.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	1.91	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	37.3	45.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第12期及び第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明について、売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が抑制され、活動制限の緩和により消費活動が徐々に正常化に向かう一方、急激な円安による為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力事業である日本放送協会（以下「NHK」といいます。）からの放送受信料の契約・収納代行業務（以下「NHK業務」といいます。）に変わる、安定的な収益基盤の確保とスタンダード市場における上場維持基準の適合に向け、事業の拡大及びコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、従来の営業代行事業をセールスプロモーション事業と名称変更し、太陽光発電機器の販売やテレマーケティングによる自宅訪問以外の営業活動に取り組んでまいりました。また、メディア事業においても、特に不動産関連業務が好調に推移したことから1,248,682千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費関連費用として、主に給与及び手当が552,898千円（前年同期比16.3%減）、法定福利費が89,111千円（同10.7%減）となり、その他、募集・採用費36,982千円（同41.4%減）等を計上した結果、販売費及び一般管理費の合計は1,187,438千円（同5.9%減）となりました。この結果、営業損失は25,887千円（前年同期は営業利益63,279千円）となりました。

営業外収益につきましては、1,391千円（前年同期比97.7%減）となり、営業外費用につきましては1,930千円（同121.2%増）となりました。この結果、経常損失は26,426千円と前年同四半期と比べ150,287千円の減益となりました。

また、法人税等合計35,945千円（同67.3%減）を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は62,372千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益13,971千円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業戦略と整合性をとることを目的として、従来「営業代行事業」としておりました報告セグメントの名称を「セールスプロモーション事業」に変更しております。

a. セールスプロモーション事業

当セグメントにおきましては、太陽光発電機器の販売やテレマーケティングによる新規営業代行の拡大に努めたことから売上高は799,467千円となりました。

費用関連におきましては人員の減少に伴い、給料及び手当が316,514千円（同35.8%減）、募集・採用費が36,328千円（同40.8%減）等となった結果、販売費及び一般管理費の合計は629,722千円（同22.1%減）となりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は124,352千円（同27.1%減）となりました。

b. メディア事業

当セグメントにおきましては、売上高が419,003千円となりました。

費用関連におきましては、人員の増加により給料及び手当が210,467千円（同26.4%増）、賞与及び賞与引当金繰入額が29,618千円（同47.3%増）等となった結果、販売費及び一般管理費の合計は369,438千円（同18.7%増）となりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は49,564千円（同34.7%減）となりました。

c. アプリ開発・運営事業

当セグメントにおきましては、売上高が29,691千円となりました。

費用関連におきましては、売上原価が41,739千円（同11.6%減）、広告費が81,835千円（同50.7%増）となったこと等により、営業費用の合計は190,459千円（同20.2%増）となりました。この結果、セグメント損失（営業損失）は160,767千円（前年同期はセグメント損失153,597千円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,995,568千円(前期末比3.6%増)となりました。

主な内訳は、現金及び預金が1,211,137千円(同16.3%増)、営業未収入金が406,897千円(同1.5%増)、投資その他の資産148,429千円(同28.1%減)であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,250,051千円(前期末比19.1%増)となりました。

主な内訳は、未払人件費を含めた未払費用が400,697千円(同6.3%減)、短期借入金が556,660千円(同62.9%増)、未払法人税等が39,735千円(同52.5%減)、未払消費税等が84,691千円(同31.9%減)であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は745,516千円(前期末比15.0%減)となりました。

主な内訳は、利益剰余金が102,770千円(同56.2%減)、資本金が326,090千円、資本剰余金が316,090千円であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18,711千円であります。

(4) 従業員の状況

連結会社

当第1四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

提出会社

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,302,960	7,302,960	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	7,302,960	7,302,960		

(注) 提出日現在発行数には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	1,566(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 156,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190(注)2
新株予約権の行使期間	2022年3月29日～2032年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 190 資本組入額 95
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

組織再編行為の条件等を助案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会による承認が不要な場合は、取締役会で承認された場合)は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。
当社は、新株予約権者が前記(注)2に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	7,302,960	-	326,090	-	316,090

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,301,000	73,010	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の標準となる 株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,960		
発行済株式総数	7,302,960		
総株主の議決権		73,010	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、パートナーズSG監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,041,354	1,211,137
商品及び製品	7,951	15,572
営業未収入金	400,963	406,897
前払費用	90,596	45,068
その他	31,575	32,223
流動資産合計	1,572,440	1,710,899
固定資産		
有形固定資産	29,034	25,885
無形固定資産		
のれん	118,363	109,748
その他	0	604
無形固定資産合計	118,363	110,353
投資その他の資産	206,375	148,429
固定資産合計	353,773	284,668
資産合計	1,926,213	1,995,568
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,906	30,091
短期借入金	341,662	556,660
未払費用	427,639	400,697
前受金	21,445	-
契約負債	-	40,338
未払法人税等	83,621	39,735
未払消費税等	124,293	84,691
返金負債	-	52,961
賞与引当金	145	15,370
その他	32,806	29,505
流動負債合計	1,049,518	1,250,051
負債合計	1,049,518	1,250,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,090	326,090
資本剰余金	316,090	316,090
利益剰余金	234,514	102,770
株主資本合計	876,695	744,951
新株予約権	-	565
純資産合計	876,695	745,516
負債純資産合計	1,926,213	1,995,568

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	1,372,382	1,248,682
売上原価	47,242	87,131
売上総利益	1,325,139	1,161,551
販売費及び一般管理費	1,261,859	1,187,438
営業利益又は営業損失()	63,279	25,887
営業外収益		
受取補償金	1,309	-
雇用調整助成金	58,047	-
受取手数料	19	16
助成金収入	1,200	1,330
雑収入	876	44
営業外収益合計	61,453	1,391
営業外費用		
支払利息	352	903
支払手数料	361	602
株式交付費	150	-
雑損失	9	424
営業外費用合計	872	1,930
経常利益又は経常損失()	123,860	26,426
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	123,860	26,426
法人税、住民税及び事業税	110,065	31,657
法人税等調整額	176	4,288
法人税等合計	109,888	35,945
四半期純利益又は四半期純損失()	13,971	62,372
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	13,971	62,372

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	13,971	62,372
四半期包括利益	13,971	62,372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,971	62,372
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 変動対価に係る収益認識

当社グループが運営するセールスプロモーション事業にて、収益の認識後に取引先に対して返金が発生する取引のうち、従来は、返金の確定時に売上高から控除しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、取引時に対価の変動部分の額を見積り、収益を認識した時点で取引価格から減額し、返金負債を計上する方法に変更いたしました。

(2) 賃貸不動産の仲介業に係る収益認識

当社グループが運営するメディア事業における賃貸不動産の仲介業務にて発生する仲介手数料の収益の認識について、従来は、賃貸借契約に係る借主による支払いが完了した時点で収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、貸主と借主との間で締結される賃貸借契約書の締結日をもって収益を認識する方法に変更いたしました。

(3) アプリ内有料コンテンツへの課金収入に係る収益認識

グループが運営するアプリの作成・運営事業における有料コンテンツ収入について、従来は、ユーザーがゲーム内の有料コンテンツを購入した時点で収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、有料コンテンツを使用した時点で収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,573千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は2,364千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は、69,371千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に計上していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断及びのれんの評価にかかる会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	6,251千円	6,941千円
のれんの償却額	4,897千円	8,614千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	36,034	5.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	セールスプロ モーション事 業	メディア事業	アプリ開発・ 運営事業	計		
営業代行手数料	725,731	-	-	725,731	-	725,731
商品売上高	72,758	-	-	72,758	-	72,758
不動産仲介手数料	-	181,030	-	181,030	-	181,030
広告収入	-	224,316	-	224,316	-	224,316
ユーザーからの 課金による収入	-	-	29,691	29,691	-	29,691
その他	977	13,655	-	14,633	520	15,153
顧客との契約から 生じる収益	799,467	419,003	29,691	1,248,162	520	1,248,682
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	799,467	419,003	29,691	1,248,162	520	1,248,682

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、請負業務を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	1円94銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	13,971	62,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	13,971	62,372
普通株式の期中平均株式数(株)	7,217,072	7,302,960
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円91銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	100,734	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(スマートフォン向けゲームアプリの配信サービスの終了)

当社は、2022年6月16日開催の取締役会において、当社連結子会社であるドワーフワークス株式会社が運営するスマートフォン向けゲームアプリ『メモリア～夢の旅人と双子の案内人～』の配信を終了することについて決議いたしました。

1. 配信サービス終了の理由

2022年3月30日から配信を開始したスマートフォン向けゲームアプリ『メモリア～夢の旅人と双子の案内人～』につきまして、実績が当初想定していた売上高を大幅に下回ることとなり、今後も当該ゲームアプリの運営を続ける程の収益の獲得が期待できないことから、当社グループにおける経営資源の選択と集中を目的として、スマートフォン向けゲームアプリ『メモリア～夢の旅人と双子の案内人～』の配信を終了することといたしました。

2. 配信終了予定日

2022年7月31日

3. 配信終了に伴う費用の計上

当期の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月15日

株式会社エヌリンクス
取締役会 御中

パートナーズSG監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員公認会計士 高 橋 篤 史指定社員
業務執行社員公認会計士 鈴 木 努

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌリンクスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌリンクス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる。

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。